

我が国で ASF を発生させないために －進む水際検疫の強化対策－

所長 伊藤和夫

農林水産省 動物検疫所（〒235-0008 神奈川県横浜市磯子区原町11-1）

Ito, K. (2020): PREVENTION FOR ASF IN JAPAN

－ Strengthen the Border Control by Animal Quarantine Service, MAFF －

All about SWINE 56, 2-12

1. いよいよ厳しさを増す家畜衛生を巡る情勢

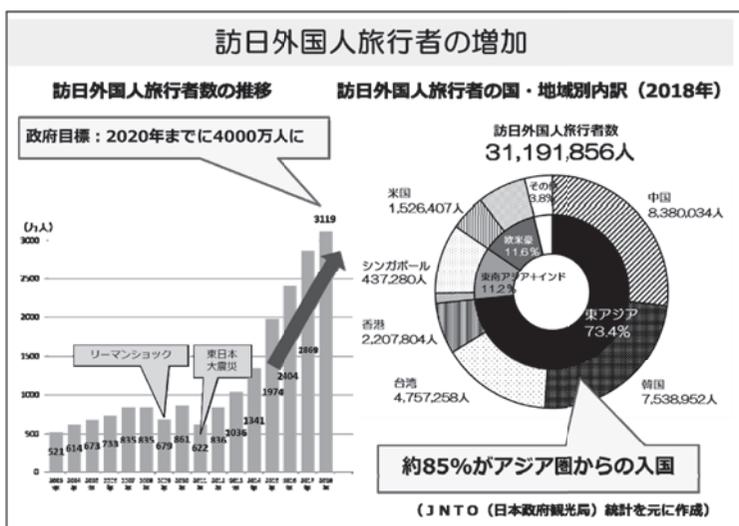
○中国の豚の4割がいなくなった。

世界のおおよそ半分の豚を飼っていた中国の豚4.6億頭の4割以上がいなくなった。中国農業部は、ASF（アフリカ豚コレラ、アフリカ豚熱）による影響で、前年9月比で飼育頭数が41.1%減少したと公式に発表した。一昨年8月の同国での発生以降、本病は中国全土に拡がるとともに、モンゴル、ベトナム、カンボジア、フィリピン、イン

ドネシア等へも拡がり、ついに昨年9月には韓国でも発生を見た。発生地域はアジア全域に広がっているとと言っても過言ではない。

○訪日外国人は過去最高の3,119万人

こうした中、我が国への人の流れや物の流れは大きく変化している。政府は外国人旅行客の誘致を積極的に進めており、その数はここ数年急激に増え、2018年には過去最高の3,119万人を記録し



た。国別には、中国、韓国、台湾、香港の順に多く、台湾についてはその人口の5分の1の方々が、香港については人口の4分の1の方々が1年に1度日本にやってくる計算だ。全国に到着する外国便は週5,000便を大きく超え、週約60万人の外国人が日本に入国し、そのうち約85%は悪性動物伝染病が継続して発生しているアジアからのお客さんだ。繰り返し日本を訪れる人(リピーター)の割合は全体の6割以上になり、約4割は地方に宿泊している。本年に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、さらに多くの来訪者が予想される。年間4,000万人突破は間違いないと予想する者もいる。そうすれば、英国やドイツを訪れる旅行客を大きく上回ることになる。

他方、物流は、現在、我が国の企業の海外展開が一層進む中で、輸送単位の小口化、品目数の増加など一層複雑化を増している。現在、日本の貿易総額に占める対アジア貿易の割合は、約50%にまで増えている。

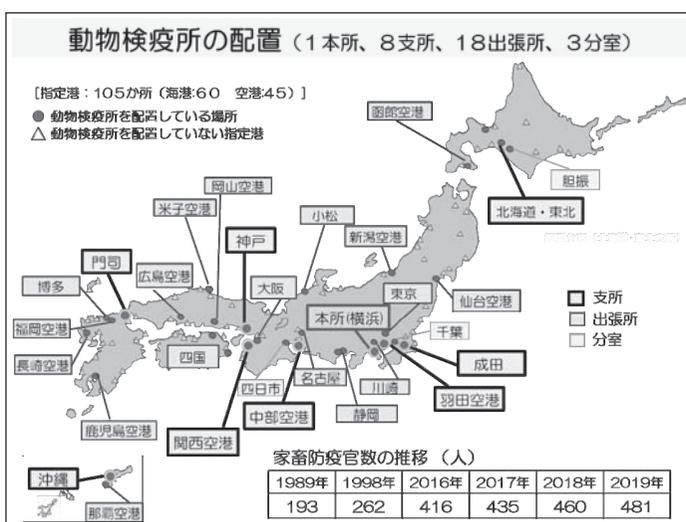
○いよいよ高まる悪性動物伝染病の侵入リスク

今後とも、人や物の流れの急増により海外から国境を越えてやって来る悪性動物伝染病の侵入する圧力、侵入リスクは高まる一方であり、仮に一度侵入を許したとしても、その侵入する圧力・侵入リスクは減るものではない。今ここで一層の水際対策の強化が必要であり、国にとっても生産者にとっても、これが最善の方法の一つである。

2. 動物検疫所の役割

農林水産省動物検疫所の仕事は、海外からの悪性動物伝染病の侵入を防ぐことである。生きた動物やその畜産物等を介して我が国に侵入しようとしている悪性動物伝染病には、口蹄疫、ASF、CSF (豚コレラ、豚熱)、高病原性鳥インフルエンザの他、狂犬病、エボラ出血熱、マールブルク病なども含まれる。

動物検疫所は、横浜の本所を中心に全国8支所、18出張所、3分室を配置し、481名の家畜防疫官が



水際で働いており、その数はこの20年間でおよそ2倍になっている。定員削減が進む農林水産省にあっては、職員数が増加する組織は珍しい。しかしながら、税関の職員数1万人弱から比べれば、その数は1割にも及ばない。こうしたことから、現在、関係閣僚会議や関係省庁局長会議などにより、関係機関が協力の下、政府を挙げて動物検疫が強化されている。豪州や台湾並みの厳しい検疫レベルで動物検疫を行うためには、こうした関係省庁・機関の引き続きの協力が不可欠である。

3. 侵入の可能性の程度を考えた水際対策の強化

○食料自給率は37%

家畜や畜産物を海外から輸入する場合には、少なからず家畜の病原体を持ち込むリスク（可能性とその程度）を伴うことになる。国内の食べ物全体の内、どのくらい国内で作っているかを示す割合「食料自給率」は、2018年度には37%であり、外国から食料を輸入しなければ、畜産業はもとより国民の食生活が成り立たない。豚肉の食料自給率は、2018年度48%と5割を切ってしまっている。自由な貿易の元で我が国は豊かな国、経済大国になったことから、不当に輸入を制限すれば、世界から訴えられてしまう。

豚の関係の輸入状況について、平成30年の生きた豚の輸入は526頭と前年の1,270頭から大きく減少した（2019年速報値は497頭）。これは大口輸入者がなかった影響である。国別にみると、米国184頭（35.0%）、カナダ151頭（28.7%）、デンマーク125頭（23.8%）の順に多く、繁殖豚が中心である。豚肉については、平成30年の輸入量は113.7万トンと前年112.1万トンから

僅かに増加した。国別に見ると米国40.1万トン（35.3%）、カナダ24.4万トン（21.4%）、スペイン11.3万トン（10.0%）の順である。中国でのASFにより、現在、日本の輸入者は倉庫に豚肉を蓄えているが、豚肉の国際的な価格動向に大きな変化が現れている。また、鶏肉にシフトする動きもある。

○未然防止が第一

このように悪性動物伝染病が一度侵入し猛威を振るえば、生産者、消費者さらには地域経済が大きな被害を受けることになる。2010年の口蹄疫では、牛や豚約30万頭が処分され宮崎県の経済的損失額は2,350億円と試算された。2001年の英国での口蹄疫の発生では、約1,100頭の家畜が殺処分され、約1兆4千億円の経済的被害が出た。国内で発生しているCSFでも既に16万頭以上の豚が処分されており（1月20日現在）、沖縄でも発生を見た。侵入防止、未然防止に力を入れることは、経済的に見てもより効率的でより効果的である。

○侵入リスクをいかに低くするか。

科学的に見れば、水際検疫をどんなに強化しても、病原体の我が国への侵入を完全に防ぐことはできない。このことは鳥インフルエンザなど渡り鳥が伝播する病気や2009年の人での新型インフルエンザの我が国への侵入例を見れば、明らかである。

こうした中で、我々動物検疫所は、限られた人員と資源をフル活用し、悪性動物伝染病の侵入可能性をいかに効率的に低くするかを考え、強化対策に当たっている。同時に、現場の職員は、農家

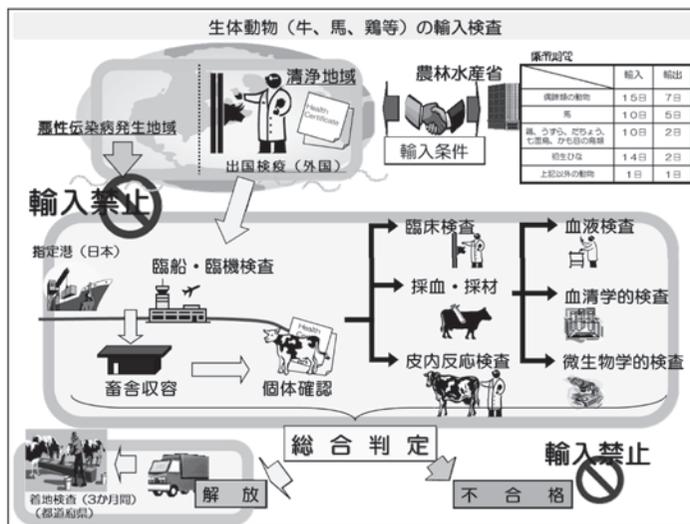
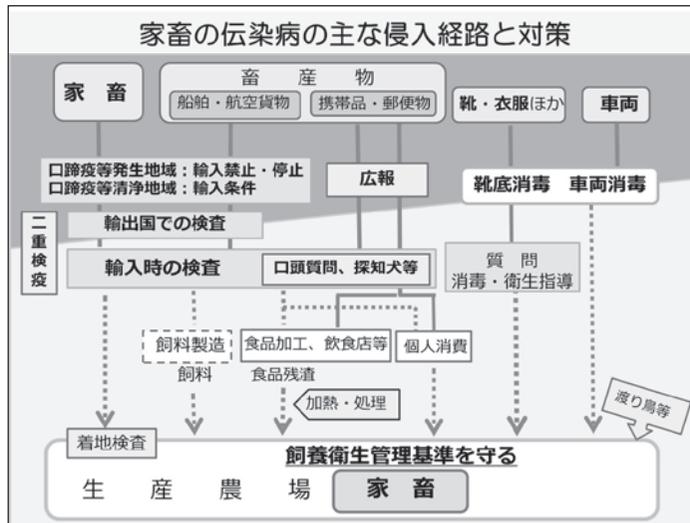
を思い、我々の使命を果たすべく、水際で何としても侵入を防がなければならないと強い気持ちで懸命に働いている。

○動物検疫の仕組み

動物検疫所の仕事内容を具体的にお話します。

我々は、病原体が我が国へ侵入する可能性を減らすための措置・対策を農林水産省本省の動

物衛生課と連携し実施している。現在、口蹄疫、ASF、CSFなどが発生している国及び地域からの動物や畜産物は原則輸入禁止とし、それら病気の発生のない国・地域からであっても、輸出国における個体検査の陰性結果、生産地域や農場自体に病気がないかなど輸入する条件を2国間で定め、その条件を満たすもののみ輸入を許可している。我が国への輸入時には、動物であれば動物検疫所



の係留施設に留め置いて、臨床検査、精密検査などを、畜産物であれば現物検査、精密検査、消毒措置などを実施する。動物では、国内への輸入後も都道府県が3か月間の着地検査を実施する。大きくみると輸出国と輸入国において検疫を実施する二重検疫制度である。また、全国全ての港から肉や生きた動物などを自由に輸入できる訳ではなく、品目ごとに輸入できる港を制限している。その空海港の数は全国で105港である。

こうした動物検疫制度がよく機能している品目は、最も病原体を持ち込む可能性の高い生きた動物や大量の畜産物を取り扱う商業用貨物の輸入など、持ち込むリスクが高いもの、大きな影響を与えると予想されるものに対する検疫である。これらは、商業上の取引がほとんどで、輸入を禁止している国から輸入されることは極めて少なく、違反の割合は多くない。一方、訪日外国人の急増などで、旅行者が携帯品として持ち込む荷物や国際郵便物については、この数年増加傾向にあった。我々も侵入する可能性が高くなっているものと位

置付け、携帯品や郵便物の検査に重点を置いて検査を強化している。

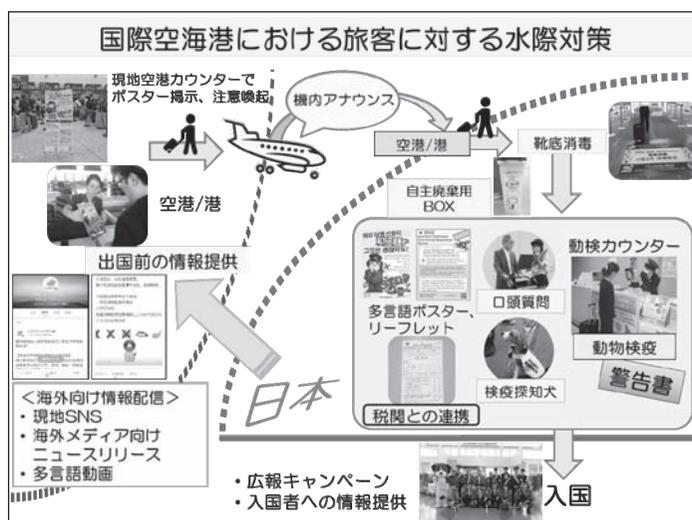
実際に空港において中国、ベトナム等からの持込禁止の生鮮肉やソーセージなどを検査したところ、ASF ウイルスについては、1月20日現在、遺伝子断片を86件検出し、そのうち2件からは感染性のあるウイルスが見つかった。ASF ウイルスは感染した肉などに冷蔵では数か月、冷凍では年単位で生存するので、さらに注意が必要だ。

4. 携帯品と郵便物への強化対策

動物検疫所としては、国際空港や海港の職員の増員、検疫探知犬の増頭、靴底消毒マットの増設、旅行者への通訳を伴う口頭質問、国内外への広報活動も含め「日本に持ち込ませない」水際対策の強化・徹底を図っている。

○動植物検疫探知犬の活躍

主な空港では、動植物検疫探知犬が、違法な畜産物や植物の探知に活躍している。検疫探知犬



は、旅行客の荷物に肉等が入っている場合は、人間の1億倍とも言われる嗅覚で肉等を嗅ぎ分け、吠えるのではなく、肉が入った荷物の前に座り込むことでハンドラーに教える。空港では、他の犬種より嗅覚が優れ、なるべく旅行客を怖がらせないビーグル犬を導入している。不正に持ち込まれた肉類の約3割は検疫探知犬によるものだ。

動植物検疫探知犬は、12月末日現在、36頭が空港、郵便局等で活躍しており、令和元年度内には53頭まで増頭する。来年度にはさらなる大幅な増加を目指し、世界でも有数の探知犬体制を構築する。検疫探知犬は、定期便の95%を占める主要7空港（新千歳空港、成田空港、羽田空港、中部空港、関西空港、福岡空港、那覇空港）以外

検疫探知犬の活動

検疫探知犬とは・・・

- 手荷物の中から動物検疫の検査を必要とする肉製品や農産物を嗅ぎ分けて発見する訓練を受けた犬。
- 日本では平成17年12月に成田空港に初めて導入。その後、主要空港に導入している。



探知業務



対象物を発見すると、座り込んでハンドラーに知らせる。



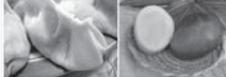
ハンドラーからの知らせを受けた家畜防疫官（動物検疫所職員）が手荷物検査を実施。

探知対象物

肉類 ハム、ソーセージ



餃子等の肉製品 果物



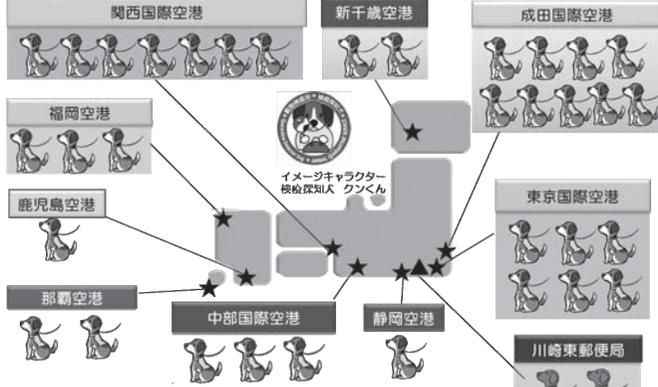
検疫探知犬による探知実績

年別(国)	検出(件)	検量(kg)
1) 輸出検査(国際郵便物)	3,109	3,055
2) 検出(郵便物)	1,911	648
福岡空港	13,934	20,701
新千歳空港	5,818	5,213
中部空港	1,520	2,304
羽田空港	9,998	10,012
成田空港	2,570	3,282
検疫所	756	70
その他	35	13
計	39,211	45,398

※ 検出された肉類の総量

日本全国で活躍する検疫探知犬

現在、10か所の空港や郵便局を拠点に36頭の検疫探知犬が働いています。



イメージキャラクター
検疫探知犬 クンくん

地方空港、国際郵便局でも出張探知を実施
(富山空港、高松空港、宮崎空港、佐世保港、博多港等)

でも中国便の多い静岡空港、家畜の多い鹿児島県や宮崎県に近い鹿児島空港などの地方空港に拠点配置し、近隣の空港にも出張対応させている。今後、地方空港への拠点配置も大幅に増やす予定だ。

中国人通訳を伴った旅行者への口頭質問も違法畜産物の持込み阻止に大きな効果を上げている。検疫探知犬も含め、こうした探知活動の実施に当たっては、各空港でのデータを定期的に分析し、持込みの多い便や人物像について、優先的に探知活動を行っている。

○靴底消毒マットと廃棄ボックス

全国の国際空港には、消毒効果検証の上、靴底消毒マットを計67か所設置（1月20日現在）している。生産者の方から「空港の消毒マットが乾いていた。」とのお叱りを受けることがある。畜舎の前の消毒用バットで長靴を消毒することを考えると不安になるが、我々の実験ではビシャビシャになっていなくても一定の湿りがあれば、その上を2歩、歩いていただければ、ウイルスのほとんどは不活化するとの結果を得ており、例えば成田空港や羽田空港では1日に7回は点検・管理をしている。

また、禁止品を空港内で自主的に捨ててもらおうよう廃棄ボックスを全国の空港等に71台設置した（1月20日現在）。そこに捨てられる不正に持込まれた畜産物は全体の約1割を占めるようになった。

○事前対応型広報も強化

全国の空海港には注意喚起のポスターを900枚以上掲示している。目につくよう罰金の額を示し

たものや、壁ごと覆う大きなものなども用意した。また、財務省関税局の協力を得て、入国する旅行者全員が提出する「税関申告書」の畜産物の持込みについての記載を、裏面から表面に変更し、より目立ったものにしてもらった。

さらに、「畜産物を持ち込んではいけないと知らなかった」と言われることにならないよう、事前対応型広報にも力を入れている。旅客便のうち中国便、ベトナム便、韓国便などの日本への直行便の9割で機内案内アナウンスを実施するとともに、相手国の中国やベトナムの空港の出国カウンターでの案内も始めてもらった。外国のSNS、現地メディア、旅行代理店を通じた注意喚起、さらにホームページ、スマートフォンアプリ、YouTube等を利用して多言語による案内も実施中である。

○罰則適用の厳格化

昨年4月22日からは、罰則適用の厳格化を開始した。違反者には、警告書を交付するとともにパスポート内容をリスト化して全国の動物検疫所で共有し、繰り返しや悪質な場合は警察に通報する。関係機関の協力を得て、これまでに4件7名の逮捕者を出した。今後、家畜伝染病予防法の改正が検討されており、罰金等の厳罰化が期待される。

○クルーズ船への検査

クルーズ船を利用した入国も近年急増し、約250万人の方々が日本の地を含むことになる。急増したクルーズ船にも対応して、靴底消毒マットの設置も含め動物検疫を行っている。クルーズ船は観光や買い物为主目的の乗客がほとんどで、滞

在時間は5から長くて8時間程度、船を降りる時の荷物は、爆買目的の空スーツケースは別として、軽装で荷物もコンパクトである。生鮮肉などを持ち込む割合は少ないのが特徴だ。

その他、高速船やフェリーなどでも、乗客への注意喚起も含め輸入検疫検査を行っている。

○その他

・海外でASF が広がった原因の一つが、飛行機や船が出す食事の「残さ」だ。日本では、積み卸しをしないようお願いしているが、どうしても積み卸す場合は、動物検疫所の立ち会いの下で積み卸し、指定した施設で焼却される。全国167の指定施設へ立入検査を実施し、問題ない

事前対応型ASF侵入防止対策（取組例①）

▶ 外国人技能実習生、特定技能外国人、受入農家への制度周知



[外国人技能実習機構 (OTTI)] [国際研修協力機構 (JITCO)] [研修による周知] [特定技能外国人向け講習テキストでの周知] [受入農家への周知]

▶ その他の情報発信



[ポスター、デジタルサイネージ] [メディアの活用] [首相官邸 SNS]

[広報キャンペーン（日本養豚協会と連携）] [動物検疫に関する多言語動画]

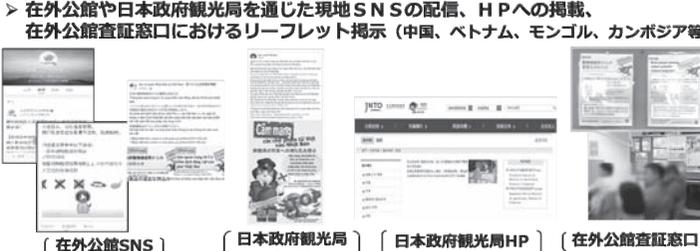
事前対応型ASF侵入防止対策（取組例②）

▶ 現地空港カウンターでの注意喚起、船内へのポスター掲示



[現地空港カウンターでの注意喚起] [定期フェリーの船内ポスター]

▶ 在外公館や日本政府観光局を通じた現地SNSの配信、HPへの掲載、在外公館査証窓口におけるリーフレット掲示（中国、ベトナム、モンゴル、カンボジア等）



[在外公館SNS] [日本政府観光局 SNS] [日本政府観光局HP] [在外公館査証窓口]

ことを再度確認した。

- ・海外で農場へ立ち入った方や動物に触れた方向けに、空港の動物検疫所のカウンターにお立ち寄り願い、衣服等の消毒をしてもらおうよう到着検査場でのアナウンスしている他、今後、質問票を配布することなどを予定している。
- ・全国各地の空海港や地域のイベントなどで、生産者団体や都道府県と連携した広報キャンペーンを展開し、外国からソーセージや肉などを不正に持ち込まないよう呼び掛けている。参加いただいた生産者、都道府県の方々など関係者の方々にこの場をお借りして感謝する次第である。
- ・2019年11月、農林水産省は、中国の動植物検疫担当局である海関総署との間で、出入国旅客の携帯品や郵便物の検疫強化に関する協力覚書を取り交わした。このような協力関係を通じて、両国の実務的な協力により、違法な畜産物の持込防止を図っていくこととしている。

○国際郵便物の検査

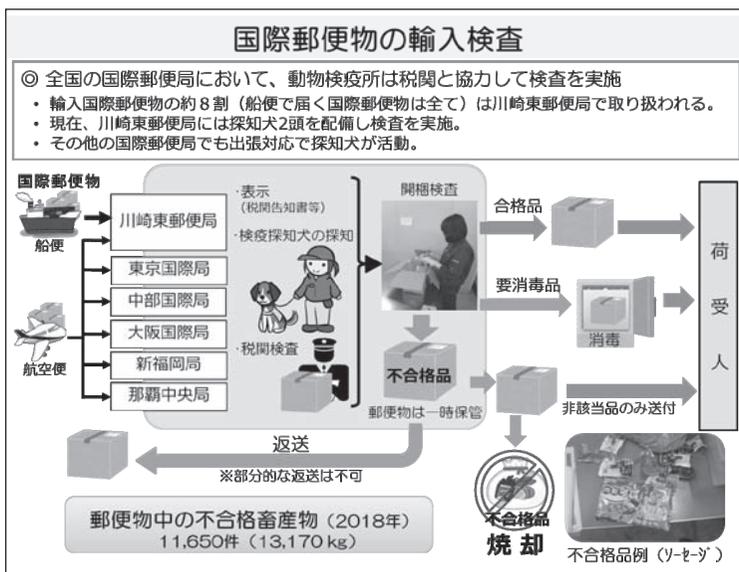
郵便物に対しても、国際郵便物の約85%を取り扱っている川崎東郵便局には、2頭の検疫探知犬を配し、中国等からの荷物への検査を強化している。今年度中に同郵便局への検疫探知犬の配備頭数を増やすとともに、その他の5つの国際郵便局でも検疫探知犬による検査対応を始めている。国際郵便局では、税関や郵便局の協力を得て、さらなる検査の強化を図っている。

5. 海外悪性伝染病を国内で発生させないために —三位一体の協力—

我が国で海外の悪性動物伝染病を発生させないため、大きな3つのハードルがある。

①水際防疫

一つ目は我々がやっている水際防疫である。これまでは島国の利点があったが、訪日外国人の急



増、物流の変化、そして近隣国での悪性動物伝染病の継続的な発生などにより、これまで以上に水際検疫を強化しなければならない。

②国内防疫

二つ目のハードルは、病原体を農家に近づけないことである。仮に、水際防疫をすり抜けた場合には、病原体に汚染された畜産物や生きた野生動物を農家に近づけないことが重要である。渡り鳥、あるいはその間を取り持つかもしれない小鳥、イノシシ、ネズミなどの小動物などを農家に近づけないことである。亥年は過ぎても、やって来たのは子年である。

また、旅行者が誤って持ち込んだものなどについては、イノシシなど野生動物と接触しないようにすることである。こんな都市部にまでイノシシなど野生動物が出没するなんてと思うが、近くの公園のゴミ箱、ゴミ捨て場など要注意である。外国では外国人が持ち込んだ畜産物がゴミ捨て場等を介して野生のイノシシに拡がった例が多くある。

また、農業研修生や外国人労働者の持込みや、彼ら宛ての郵便物などによって違法畜産物が持ち込まれる可能性も考えられる。当然、国際郵便物の検査は行っているが、荷物の片隅に不法な畜産物が含まれているかもしれない。我々も、数か国語のパンフレットを作成し、国際研修協力機構や外国人技能実習機構を通じて、あるいは研修生が参加するセミナーに参加し、我が国に畜産物を持ち込まないよう指導している。

生産者団体や一部の都道府県では地域の外国人労働者を把握し、彼らに対し、動物検疫所作成のパンフレット等を活用して、携帯品や郵便物によ

り畜産物など持ち込まないよう指導している。違法畜産物を持ち込む理由としては、日本にいる親族のため、本人が在住であるためなどが多いことから、こうした呼び掛けが重要になっている。お近くに、そのような方がいれば、是非、教えていただきたい。

③農場防疫

三つ目のハードルは、農家に病原体を入れないことである。飼養衛生管理とかバイオセキュリティとか言われるものである。イノシシなど野生動物を近づけないフェンス、防鳥ネットを作ること、入り口を制限し持ち込まれる者・物を消毒すること、畜舎に入る時は着替えることなど、皆様が日々取り組んでいただいていることである。さらには、例え農場に病原体が侵入しても、家畜の口に届けなければ病気は発生しない。

動物検疫所としても、少しでも可能性があれば、それを可能性の高いものから一つずつ対策を強化している。やれることは何でもやろうと取り組んでいる。生産農家にあっても、例え衛生レベルの高い農家でも病気の侵入を許した例があるように、少しでもその可能性があれば、一つずつ優先順位を付けて叩いていくしかない。動物検疫所、都道府県そして農家が力を合わせて、我が国でASFなどの悪性動物伝染病を発生しないように一緒に頑張ろう。

6. 終わりに 連携の強化

東京や大阪では多くの外国人を見ない日はなくなっている。彼らが国内で落としていく金額は、豚肉の国内生産額を上回る額になっている。観光

立国を目指す日本では、外国人旅行者は経済に大きな影響を与えるまでになった。こうした中で、我々動物検疫所の役割の重要性がさらに増している。本年開催予定の東京2020オリンピック・パラリンピックでは、大幅に職員を増員して検疫対応することとしている。

最近では、検疫強化対策により、一部の空港では違法な持込み件数の減少や1件当たりの重量が総じて減少してきている。我々が行う水際防疫と生産者の方々が行う農場防疫の目的は、国内で海外の悪性動物伝染病を発生させないことであり、つまりは日本の畜産を守るためであり、目的は一つである。これまで話したとおり、我々動物検

疫所も必死に頑張っているのです。仮に、病原体が国内に侵入しても、病原体を農家に近づけない努力、農家に入れない努力、農家に入っても家畜の口に入れない努力により、病気を発生させないことができる。そこには都道府県、生産者団体、そして最後の砦となる農家の御努力がある。

今後とも、動物検疫所は、関係省庁、都道府県をはじめとする自治体、生産者団体、獣医師、生産者、輸入関係者等の方々と連携しつつ、さらなる検疫強化を図っていく所存である。何としても悪性動物伝染病の国内発生を食い止めたい。関係者の皆様には、今後一層の御理解と御協力をどうかお願いする。